

# 市・県民税、所得税等の申告は3月15日(火)までに

## 市・県民税の申告義務がある方は申告期限内に申告を

☎市民税課(☎231-1916)、各総合支所市民生活課

▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953) ▷豊浦(☎772-4011) ▷豊北(☎782-1919)

- ▷所得税の申告義務がある方は、確定申告をすれば、市・県民税の申告は必要ありません。
- ▷申告会場・日程は市報1月号(19頁)で確認を。
- ▷前年中に収入が無い方は申告義務はありませんが、公営住宅入居など他の制度のために申告が必要な場合は、期限内に申告を。

▶市報1月号へ



## 下関税務署からのお知らせ

☎下関税務署 ☎222-3441

※音声ガイダンス「0番」 確定申告テレフォンセンター

### ①申告書の作成は、自宅などからパソコン・スマホで

＼こんなに便利ですよ!! /

- ☑ 国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」なら自動で計算できます。
- ☑ 会場に行かなくても、パソコン・スマホからのe-Tax<sup>イータックス</sup>や、郵送で提出ができます。

▶パソコンから  
確定申告 🔍

▶スマホから

### ②申告会場

開設期間	場 所
1月24日～2月10日	<b>下関税務署</b> 竹崎町四丁目 下関地方合同庁舎内
2月16日～3月15日	<b>海峡メッセ下関</b> 豊前田町三丁目 ※この期間は下関税務署には申告会場はありません

- ▷受付時間 8時30分～16時
- ▷相談時間 9時～17時
- ▷海峡メッセ下関の駐車場は有料です。
- ▷海峡メッセ下関は、新型コロナワクチン接種場所となっているため混雑が予想されます。
- ▷検温の実施、マスクの着用、アルコール消毒液の使用等にご協力をお願いします。
- ▷申告会場では現金での納付はできません。  
申告相談時に口座振替依頼書を受け取り、振替納税のご利用を。(現金納付の場合は納付書を受け取り、金融機関で納付してください。)

### ! 相談には入場整理券が必要です

※提出のみの方は、整理券は不要です  
※整理券がなくなり次第受け付けを終了します  
※LINEアプリから、事前に整理券の発行ができます。下記QRコードから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください



「相談を申し込む」のタブから、手続きを。